講演規定

■指定講演の座長・オーガナイザー・演者の方

1.　講演時間

セッションにより異なります。別途ご連絡させていただきました内容をご参照ください。

2.　発表形式・受付・機材

PC プレゼンテーション（1 面）のみとなります。スライドやビデオ（DVD 含む）による発表はできませんのでご注意ください。

詳細は下記「一般講演　座長・演者の方へ」をご参照ください。

■一般講演　座長・演者の方へ

1.　講演時間

発表 7 分、討論 3 分

討論時間を含めて、1 題 10 分です。時間厳守でお願いいたします。

2.　発表形式

PC プレゼンテーション（1 面）のみとなります。スライドやビデオ（DVD 含む）による発表はできませんのでご注意ください。

PC 本体は演台にご準備しておりません。演台上のモニターで確認をし、キーボード・マウスを各自で操作し、講演を行ってください。

3.　発表者受付【PCセンター】

場　所：ウインクあいち　3F

日　時：5 月 20 日（土）　8：00 ～ 17：25

　　5 月 21 日（日）　7：30 ～ 17：35

演者は、講演開始 60 分前までに PC センターにて受付をお済ませください。

PC 本体持込の場合も、動作確認のため、必ずお立ち寄りください。

4.　発表機材

＜講演データの持参（Windows のみ）の場合＞

各会場には Windows10、PowerPoint 2013/2019（2016）、解像度 HD（16：9）の PC をご準備いたします。

スクリーンサイズは 16：9 です。XGA（1,024×768）も投影可能です。

発表データは、下記方法にてご持参ください。

＜メディア持込の場合の注意点＞

・データは USB フラッシュメモリに保存してお持ちください。

・PC 受付では、ウイルスセキュリティを最新に更新し、万全を期しておりますが、ウイルスに定義されていない未知のウイルスに感染する場合がございます。会場システムへのウイルス感染予防のため、事前にメディアのウイルスチェックを行っておいてください。また、可能な限り発表データのみを保存した USB フラッシュメモリをご持参ください

・OS 標準フォント（MS 明朝／MS ゴシック／Times New Roman／Century 等）をご使用ください。

・動画ファイルでのプレゼンテーションがある方はご自身の PC 持込でのプレゼンテーションを推奨いたします。止むを得ずデータ持込で動画ファイルのプレゼンテーションがある方は動画は Windows Media Player で再生可能なものに限定いたします。特殊な動画コーデックをご使用にならないようにご注意ください（動画は mp4（H.264）が推奨です）。バックアップおよび、トラブル対策のため、PC 本体もお持ちください。

・プレゼンテーションに他のデータ（静止画・動画・グラフ等）をリンクさせている場合は、必ず他のデータも一緒に保存し、作成した PC とは別の PC にて事前動作確認をお願いいたします。

・お預かりいたしましたデータは、学会終了後、責任をもって消去いたします。

＜PC 本体持込の場合の注意点＞

・Macintosh をご使用の場合は、PC 本体をお持込ください。

・プロジェクターの接続端子は、HDMI、ミニ D-sub15 ピンです。それ以外の端子の場合、必ず変換コネクタをご自身でお持ちください。

・AC アダプターを必ずお持ちください。

・スクリーンセーバー、省電力設定は事前に解除しておいてください。

・PC 受付にて動作確認後、ご自身で、会場内左前方のオペレーター席まで PC をお持ちください。発表終了後、オペレーター席にてご返却いたします。

5.　進行

・演者は、講演開始 15 分前までに会場内左前方の次演者席にお着きください。
・演者は座長の進行のもと、講演を行ってください。
・座長・オーガナイザーは、講演開始 15 分前までに会場内右前方の次座長席にお着きください。
・座長・オーガナイザーは、開始の合図が入り次第登壇し、セッションを開始してください。

■利益相反（conflict of interest）について

共催セミナーを含むすべての発表に関し、講演時の 2 枚目のスライドにおいて利益相反を公表してください。

演者全員が利益相反公表基準に該当しない場合は、「利益相反公表基準に該当なし」と記載してください。該当ありの場合には、各演者名に続きカテゴリーと企業名〔ただし、カテゴリー P（特許権を有する、または申請中の場合）では企業名の記載は必要ありません〕を明示してください。

記載例：視野太郎：【F】○○製薬、【I】▲▲工業
　　視野花子：【P】

なお、平成 27 年 10 月 21 日に「日本眼科学会利益相反に関する基準」が改正され、当該の発表内容に関するか否かにかかわらず、過去 3 年間の利益相反を公表の対象とすることとなりました。

利益相反に関する詳細については、日本眼科学会ホームページ内の倫理委員会のページ「日本眼科学会利益相反に関する基準（https://www.nichigan.or.jp/Portals/0/resources/about/conflict.pdf)）」にてご確認ください。